

安房座神社 名神大月次新嘗

安房は國名、郡名等に同じ、○祭神天太玉命、一宮祀、○太神宮村に在す、地名例祭 月 日、○當國一宮也、一宮 ○式三、臨時 名神祭二百八十五座、略安房國安房神社一座、

連胤 按るに、一宮記、號「洲崎明神」といへり、是に依て古事記傳にも、今洲崎明神と申すと云る共に謬也、洲崎明神とは后神を稱すにて、則房總志料に、洲崎明神は后神天比理咩命也と云るぞ正しき、

鎮座

舊事紀、天皇神武天皇元年、天富命於「安房地」立「太玉命社」、謂「安房社」是也、○古語拾遺云、本記逃于神武天皇、略天富命更求「沃壤」、分「阿波齋部」率「往東土」播「殖麻穀」、略天富命即於「其地」立「太玉命社」、今謂「之安房社」、故其神戶有「齋部氏」、

神位

續日本後紀、承和三年七月甲申、安房國無位安房大神奉「授」從五位下、同九年十月壬戌、奉「授」安房國從五位下安房大神正五位下、文德實錄、仁壽二年八月丙辰、安房國安房神、特加「從三位」三代實錄、貞觀元年正月廿七日甲申、奉「授」安房國從三位勳八等安房神正三位、

神稅 社領

續日本後紀、承和十四年七月壬申、加「安房國大神」、並從神祭、正稅穀一百斛、○當代御朱印高三十石四斗

明治四年五月十四日被
列在官幣
大社
安房國安房座
郡安房村大
字大神宮
例祭八月十日

后神天比理乃咩命神社大元名洲崎神

后神は岐佐岐賀美、天は阿女と訓べし、比理乃咩は假字也、○祭神明か也○洲之宮村に在す、地名今「二宮洲崎明神」と稱す、例祭 月 日、

神位

續日本後紀、承和九年十月壬戌、奉「授」安房國无位第一后神天比理乃咩命神從五位下、文德實錄、仁壽二年八月丙辰安房國大比理乃咩命神特加「從三位」三代實錄、貞觀元年正月廿七日甲申、奉「授」安房國從三位天比乃理刀咩命神正三位、

社領

當代御朱印高七石

雜事

扶桑見聞私記五云、治承四年八月廿九日、武衛令若「安房國平群郡獵島」云々、其夜當國洲崎明神ノ御寶前ニテ御念誦有テ「源ハ同ヲナガレノ石清水セキアケテタベ雲ノ上迄、」此明神ハ八幡大菩薩ヲ奉「祝」、同十云、治承五年二月日、下須宮神官等可「早令」安房國須宮免「除萬雜公事」云云、可「令」免除之狀如「件」、仍在應等宜承知勿「違失」、

連胤 按るに、當社は八幡宮を祀ひ祭るにはあらず、然るに、源は同じ流れなどよみ給へるをよもへば、所謂時勢に従ひてかくは沙汰したるなるべし、又永享記に、太田道灌江戸城を築れたるとき、安房の洲崎明神を勧請して、神田明神と齋ひたるよし見えたるも、同日